

平成二十三年九月二十七日提出  
質 問 第 四 三 号

チャイルドシート使用率の向上に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

## チャイルドシート使用率の向上に関する質問主意書

平成十二年の道路交通法改正により使用が義務付けられたチャイルドシートは、乳幼児を交通事故の被害から守るためには欠かせないものである。

青森県では、本年五月に県警と日本自動車連盟青森支部が、ショッピングセンターなど二箇所において行った目視の調査によると、使用率四十パーセントに留まった。今や一家に複数台所有するケースが多く、全てにシートを設置することが困難という地方特有の事情もあり、県内では平成十七年頃から減少傾向にあるとしているが、一県だけの傾向として捉えるのではなく、全国的な使用率向上に向けて、国は関係各団体と一体となって取り組む必要性が極めて高いと考える。

従って、次の事項について質問する。

一 昨年の国内における乳幼児が乗車中の際に起きた交通事故の発生状況及び死亡者数はどのようなようになっていたのか示されたい。

二 一に関連し、死亡者のうち、チャイルドシート未使用、大人用シートベルト着用、保護者の抱っこ、ベルトを緩めた状態のチャイルドシートにおけるそれぞれの数を示されたい。

三 一及び二に関連し、チャイルドシート使用率減少傾向の背景において、一家に複数台所有するケースが多く、全てにシートを設置することが困難という地方特有の事情もあるときくが、どのように分析しているのか、野田内閣の見解如何。

四 一〜三に関連し、チャイルドシートの正しい使用、使用率向上に向けて、国は関係府省庁や自治体、団体等と連携し、今後どのような対策を講じていくのか。またその対策について、平成二十四年度予算では、どのように反映していくのか、野田内閣の見解如何。

五 一〜四に関連し、チャイルドシート使用による救命率は、百パーセントを目指すべきと考えるが、国としては使用率及び達成年次の目標をどのように定めているのか、野田内閣の見解如何。

右質問する。